いくの区将来ビジョン

2023から2026

令和７年1月改定版

居場所と持ち場のあるまちへ

「遊んでも暮らしても働いても面白い」、異和共生のまちづくり

いくの区役所

はじめに

いくの区は古代から続く歴史を有し、大都市である大阪市のなかでも下町情緒の残る風情ある町並みが残っています。

区民の方々は人情ぶかく、地域活動も盛んで、様々な課題をお持ちの方々を支援する活動団体も多く、ものづくりの伝統技術もあり、未来の発展の可能性にあふれています。

この度、いくの区の発展に向けて今後4年間のめざす姿をあらわす「いくの区将来ビジョン、2023-2026」を策定しました。

昔ながらの人情に支えられた、「助け合い」のコミュニティを育む様々な地域活動が、世代を越えて継続していく。面白い人がいる面白いお店を増やしていく。新しい事に挑戦する会社が社業を続けやすい環境を作っていく。様々な課題をお持ちの人を支える仕組みを作っていく。働く事の楽しさ面白さカッコ良さを次世代のこどもたちに伝えつなげていく。

これらを実現するためのまちづくりは、区役所、行政だけでなしうるものではなく、実際にまちにお住まいの区民のかた、学び、働いておられるかた、そして訪れるかたの力も必要となってきます。

そのためには、「異和共生～異なったまま、和やかに、共に、生きる～」、すなわち、立場や考え方の違いを認め合い大切に思い合って、一緒にできる事を少しずつ広げていく、という考え方を基本理念として、いくのくのまちづくりに臨んでいきたいと考えています。

このいくの区のまちが、誰もが安全安心と感じられる「居場所」があり、誰もが活躍できる「持ち場」のあるまちであること、また、そうなることで、「遊んでも、暮らしても、そして働いても」面白いと感じられるまちづくりを実現するため全りょくで取り組んでまいりますので、変わらぬご支援をどうぞよろしくお願い申し上げます。

いくのくちょう、すじはら　あきひろ

真のグローバルタウンをめざして

いくの区は、令和6年9月末現在、区民の5人に1人が外国人住民であり、都市部としては日本で最も外国人住民比率が高いまちで、住民の国籍の数も約80か国というグローバルタウンです。

コロナ禍収束後は、にほんごが話せない児童、ご家族の中で誰もにほんごを話せないご家庭が急増しつつあります。特ににほんごが話せないこどもたちが勉強や就職で不利にならないよう、支援機関や日本語学校と行政が連携して、外国ルーツのこどもたちに対するにほんご指導や母語でのサポート、日々の学習支援、日常生活相談などを行っているところであり、これらの活動が継続できる環境づくりが必要です。

同時に、貧困から犯罪に巻き込まれる人が増え区の安全安心が脅かされるような事態を防ぐには、学歴に関係なくどの国の人も仕事を得ることができる環境づくりが大切です。区の総売上げ額の8割以上が製造業と卸売り小売業が占めるいくの区においては、ものづくり企業と飲食店が繁盛して稼ぐことができ、まちがお金を生み出せる状態であることが重要と考えています。

そのため、ものづくり企業の高い技術りょくとデザイナーらのアイデアを組み合わせて新製品と生み出そうという「いくのものづくりタウン事業」を継続し、ものづくり企業に新しい収益の柱を立ててもらうことをめざすほか、もとみゆきもり小学校跡地の「いくのコーライブズパーク」において、定期的な「ばんこくよいち」の開催や、外国ルーツの人も対象に入れた飲食店の起業のしかたを学べるセミナーを開催するといった取り組みを始めています。

加えて、コロナ禍や円安の影響による売上げ額減をカバーするには、インバウンドの誘致が有効と考え、試験的に大阪コリアタウンの営業時間を夜まで延長する「夜市場（ヤシジャン）」を開始しています。大阪コリアタウンの「夜市場（ヤシジャン）」といくのコーライブズパークにおける「ばんこくよいち」を同時に、定期的に開催していけば、旅行代理店と提携し観光バスでインバウンドを誘致することが可能になります。ひいては台湾や韓国のような風情のある「よいち」を常設で楽しめる場所を作り、いくの区ならではの面白さ優しさを感じてもらえる地元店を集積させた「いくの区グローバルタウン」を象徴する賑わい拠点を開業することをめざしたいと考えています。

これらの施策の土台となるのは、どの国の人の人権も大切にする異和共生（詳しくは８頁を参照）の考え方です。いくの区は長年にわたる韓国・朝鮮をルーツとする方々との共生の歴史があり、つちかわれてきた知見を活かし、どの国の人の人権も尊重し擁護するまちをめざします。

一方で、外国からの不法な入国や滞在等に対しては、区役所や警察署・消防署・入管はじめ関係機関の連携を強化し厳しく対処し、区の安全安心の確保に努めます。

これら一連の取り組みを、いくの区出身のインフルエンサーであるジョーブログのジョー氏（243万人のフォロワーを有するYouTuber）と連携し、発信していきます。また、ジョー氏にいくの区振興・親善・観光大使として就任いただくことにより、ジョーブログの強りょくな情報発信りょくと企画りょくでいくの区内の企業と飲食店活動を活性化し、どの国の人にとっても「遊んで面白い・暮らして面白い・働いて面白い」真のグローバルタウンいくの区を実現してまいります。

令和7年1月　いくのくちょう、すじはら　あきひろ

※コロナ禍収束後の外国人住民の急増等に伴う新たな課題やニーズを捉え、いくの区がグローバルタウンの先進都市として、どの国の人も安心して暮らすことができる共生のまちをめざし重点的に取り組む必要があり、「いくの区グローバルタウン物語プロジェクト」始動にかかる区の考え及び方針を追記しました。

もくじ

第１章、いくの区と将来ビジョン

かっこ（１）区の概況、1ページ

かっこ（２）区の特徴、2ページ

かっこ（３）いくの区をとりまく情勢、4ページ

かっこ（４）いくの区の将来ビジョン、7ページ

かっこ（５）取組期間、7ページ

第２章、まちづくりの基本理念と将来像、8ページ

かっこ（１）基本理念としての「異和共生」、8ページ

かっこ（２）まちづくりと家づくり、9ページ

かっこ（３）誰もが居場所と持ち場のあるまち、10ページ

かっこ（４）めざす将来像、11ページ

かっこ（５）めざすまちに向けた「公民地域連携」の手法、12ページ

第３章、施策展開の方向性、15ページ

Ⅰ、安全・安心を身近に感じて暮らせるまち、15ページ

かっこ（１）災害に備えて、15ページ

かっこ（２）犯罪・事故の防止に向けて、18ページ

かっこ（３）ずっと安心して暮らせる環境づくり、21ページ

かっこ（４）ひとりも取りこぼさない支援を、25ページ

かっこ（５）すべての人々の人権を互いに尊重し認めあえる環境づくり、27ページ

Ⅱ、にぎわいといろどり豊かな魅りょくのあるまち、30ページ

かっこ（１）リノベーションかけるまちづくり、30ページ

かっこ（２）いくの区シティプロモーション、36ページ

Ⅲ、子育てにやさしく、教育につよいまち、39ページ

かっこ（１）安心してこどもを生み育てることができる環境づくり、39ページ

かっこ（２）未来を生き抜く力の育成、42ページ

第４章、施策の推進にあたって、47ページ

Ⅰ、地域活動協議会による自律的な地域運営の促進、47ページ

かっこ（１）地域の実情に即したきめ細かな支援、47ページ

かっこ（２）地活協の意義・求められる機能の理解促進、48ページ

Ⅱ、区役所業務の更なる改善と生活の質（QoL）の向上、48ページ

かっこ（１）区役所業務の更なる改善の推進、48ページ

かっこ（２）生活の質（QoL）の向上とデジタル技術の活用、48ページ

各項目では、それぞれの施策につながるＳＤＧｓ（エスディージーズ）の17の目標を掲載しています。（SDGｓ（エスディージーズ）の詳細は、巻末を参照）

1ページ

第1章

いくの区と将来ビジョン

（１）区の概況

いくの区は大阪市の東南部に位置し、東は東大阪市に、北は近畿日本鉄道を区界に東成区に、西はJR環状線を区界に天王寺区に、南は国道25号線およびひらのがわを区界に阿倍野区、東住吉区、平野区にそれぞれ接しています。面積は8.38平方kmあり、区の南北に今里筋と内環状線、東西にかつやまどおりが通っています。

万葉の時代からの歴史や伝承が残されている土地で、区めいの「いくの」は、聖徳太子ゆかりの「いくの長者」にちなんで付けられています。区役所東側には、定かではないものの(おおおばせのみこと)の(びょうしょ)とも伝承されるおかちやま古墳があり、慶長19年(1614年)のおおさか冬の陣では、ここに徳川秀忠が布陣し、夏の陣で勝利したため、当時の地名「岡山」を「おかち山」と称するようになったといわれています。

だんじり・地蔵盆など地域伝統行事が大切に守られるなど、下町の良さを残したにんじょうみ豊かなまちです。

【大阪市24区の地図】

【おかちやま古墳の写真】

【「つるのはし」の史跡の写真】

2ページ

（２）区の特徴

まるいち、グローバルなまち

いくの区民の５人に１人が外国人住民であり、国籍・地域は約60にのぼります。また、令和２年に実施された国勢調査で、全国で最も高い外国人じんこう割合となっています。外国人住民のうち、8割近くが韓国・朝鮮籍のかたですが、近年ではベトナム、ネパール、インドネシアなどの留学生や技能実習生が増加しています。さらに区内にある日本最大規模の大阪コリアタウンには、年間約200万もの人々が訪れます。このようにこくさいしょく豊かな“グローバルなまち”と言えます。

【大阪市住民基本台帳じんこうから、区内の外国人住民の国籍・地域別内訳ひょう（令和４年３月末時点）】

【総務省じんこう推計及び大阪市住民基本台帳じんこうから、令和3年度、外国人じんこう比率のグラフ】

【グローバルのイメージ写真】

【大阪コリアタウンの街並み、写真】

3ページ

まるに、ものづくりのまち

また、区内の製造業事業所すうは、1,962と大阪市内でもっとも多く（平成28年度（2016年度）時点）、約１万4千人のかたが従事しています。さらに、オンリーワンの高い技術りょくを有する事業者もあり、伝統工芸ひんから最新技術まで、日本の発展を支えてきた“ものづくりのまち”と言えます。

【いくの区、平成24年・平成28年トップ５産業分野、売上金額比較のグラフ】

【切子グラスなど工芸ひんの写真】

【工業統計調査・経済センサスから産業分類別売上金額のひょう】

まるさん、住民同士の助け合いがあるまち

区内では、地域団体による活動やボランティアグループによる活動が活発であり、区内に事務所をかまえるNPO、Non-Profit Organization 又はNot-for-Profit Organization（非営利団体）の略。さまざまな社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。のとうろくすうは50を超えており、“住民同士の助け合いがあるまち”と言えます。

【様々なボランティア活動の写真】

4ページ

（３）いくの区をとりまく情勢

まるいち、 区のじんこうの推移と予測

いくの区のじんこうは、この40年間(1975年から2015年)において、一貫して減少を続けている中、今後も減少傾向が続くと見込まれています。

自然増減、出生・死亡によるじんこうの増減のこと。は、近年、死亡者すうが出生者を上回り、減少し続けている一方で、社会増減、転入・転出によるじんこうの増減のこと。は、平成27年（2015年）以降、転入者すうが転出者すうを上回り、増加傾向に転じています。ただし、社会増加に比べ自然減少が多いためじんこうは減少傾向が続いています。

今後のじんこう予測では、令和27年（2045年）にはおよそ9.8万人にまで減少することが見込まれており、平成27年（2015年）の約13.0万人と比較して30年間の増減率は-24.1% と、24区ちゅう５番目の減少率となっています。

【大阪市の推計じんこう年報グラフ】

5ページ

まるに、年齢３区分別構成割合の推移と予測

年齢３区分別(0～14歳、15～64歳、65歳以上)の構成割合については、しょうし高齢化による年少じんこう（0～14歳）と生産年齢じんこう（15～64歳）の割合が減少することにより、65歳以上の高齢者じんこうの割合が増加し続け、令和27年（2045年）には、大阪市全体で約32.4%、いくの区では約40.9%が高齢者じんこうになることが見込まれています。

【いくの区の将来推計じんこうグラフ】

【国立社会保障・じんこう問題研究所「日本の将来推計じんこう」及び大阪市（いくの区）の将来推計じんこうから年齢別じんこうグラフ】

6ページ

また、令和27年（2045年）時点の推計では、男女とも０から４歳、から、70歳代前半までの各階級で減少し、特に10歳代後半から40歳代前半および60歳代後半は男女とも減少が著しいと予測されています。

そのため、区民の年少じんこうの割合は7.2%とかなり低く、24区ちゅう23番目と予測されています。同じく生産年齢じんこうの割合も51.9%で、24区ちゅう21番目と予測される一方で、高齢者じんこうの割合は40.9%と高く、24区ちゅう3番目と予測されています。

【いくの区の将来推計じんこう】

このようにしょうし高齢化・じんこう減少が進む中、公共が担う課題はますます複雑で多岐にわたり、大阪市じんこうビジョンでも「経済」、「市民生活、医療、福祉」、「まちづくり」の各分野で次のように課題が想定されています。

【経済の分野では、消費しじょうの規模縮小、働き手の減少、高度な専門的人材や技術的人材の不足、地域経済の弱体化、高齢者向けしじょうの拡大など。

市民生活、医療、福祉では、高齢単独世帯の増加、交通弱者や買い物弱者、災害弱者の増加、医療、介護需要の増大、社会保障費の増大、現役世代の負担増、地域コミュニティの弱体化など。

まちづくりの分野では、利用者の減少や高齢化など、インフラや住宅需要の変化、空き家やゆうきゅうちの増加など。】

現状の問題と課題認識だけでは、目の前の解決にとどまってしまい、この先起こりうる問題、そして課題に対応できなくなることから、これら将来に起こりうる問題・課題を見据えて、未来を意識しながら、まちづくりを考えていくことが大切です。

７ページ

（４）いくの区将来ビジョン

いくの区将来ビジョンとは、いくの区という大阪市における行政区の長である区長が、自律した自治体型の区せい運営において、区民のみなさんとともに区内の基礎自治行政を総合的に進めていくうえで、いくの区のめざすべき将来像（ビジョン）を示し、その将来像の実現のために、区役所として基本的な方針を定め、そのための施策の方向性を体系だてたものです。

ビジョンの実現に向けての施策を進めるにあたり、行政として限られた資源（予算・人員・時間等）を使って最大限の効果をあげるため、区民のニーズを的確に把握して施策を企画立案し（Plan）、施策を適切に実施し（Do）、実施状況を把握・評価し（Check）、評価を踏まえて取組を効果的に見直す（Action）という、いわゆるＰＤＣＡサイクルの考え方のもとで、具体的にはまいねんど策定される区の運営方針等により、ビジョンの実現に向けて取り組んでいきます。

（５）取組期間

この将来ビジョンの取組期間は、令和５年度（2023年度）から令和８年度（2026年度）までの４年間とします。

なお、取組期間中においても、社会経済情勢の変化や施策の進捗状況等を鑑みて、必要に応じて内容を見直すことも可能とします。

いくの区マスコットキャラクター　いくみん

広報いくの100号（平成16年（2004年）10月号）記念企画で誕生しました。

区の花「あじさい」をモチーフにデザインされており、愛称の「いくみん」は「いくの区民」を表しています。

かわいらしい（あじさい）の（ようせい）で、区内のあちこちで活躍中です。

８ページ

第２章　まちづくりの基本理念と将来像

（１）基本理念としての「異和共生」

近年、人々の価値観がより一層多様化している中、いくの区には、国籍・地域や文化、生活習慣など、様々な違いを有する60近くもの国籍・地域をルーツとする人々が生活しています。そのため、お互いのことを知り、それぞれの違いや個性を受け入れ、すべての人が自分らしくいきいきと暮らすことができる共生社会に向けたまちづくりが求められています。

ここで、いくの区のまちづくりに共通する基本理念として、「異和共生」という考え方を紹介します。

この考え方の背景として、共生社会、障がい者、高齢者、外国につながる住民をはじめ全ての人が、積極的に参加・貢献していくことができる社会のこと。に向けたまちづくりを進めるにあたって、「お互いの壁を取り払って一緒にやりましょう」とされることが多く見受けられますが、壁を完全に取り払うと、結果として多すう派が少すう派をのみこんでしまい、本来の共生の姿ではなくなってしまいがちです。

そこで、お互いの壁を取り払うのではなく、あえて壁を残したまま、互いに壁のすきまから一歩、あるいは、はんぽでも踏み出して、壁と壁の間で一緒にできる事を少しずつ増やしていこう、という考え方が「異和共生」で、その語源は「ことなったまま、なごやかに、共にいきる」状態をさしています。

この考え方の前提となるのは、互いの壁を支える文化や歴史を尊重し大切にすることです。

いくの区は、この「異和共生」を基本理念として、まちづくり、区せい運営を進めていきます。

大阪市た文化共生指針では、住民基本台帳法における「外国人住民」だけでなく、日本国籍を取得した人や戦前・戦後に日本に引きあげてきた人、親が外国籍であるこども、海外から帰国したこどもなど、国籍は日本であっても外国籍の人と同様の課題を抱えている場合があることから、これらの人々も視野に入れ、「外国につながる市民」、「外国につながる児童生徒」という呼称を使用していることから、本ビジョンでは「外国につながる住民」と表記しています。

９ページ

（２）まちづくりと家づくり

まちづくり、区せい運営を進めていくにあたり、それをひとつの家づくりに例えてみます。まず、家を建てるにはやはり土台となる基礎がしっかりしている必要があります。その基礎となる部分がまちの「安全・安心」分野で、防災や防犯、そして福祉といったセーフティネット、すべての人が安心・安全に暮らせる多層的・多元的な生活支援の機能・仕組みのこと。機能として、住民の生命身体にかかる重要でかつ安全・安心な生活を守るまちとして最低限必要な機能です。

次に、家づくりの１階部分は、建物として成り立つために必須部分となりますが、その１階部分を「経済の活性化」の分野として位置づけ、地域経済の活性化など、ヒト・モノ・おカネといったまちの資源・担い手とそれらの循環を生み出すまちづくりのエンジンとなる部分となります。

１階部分の地域経済の活性化などが進むことで、まちの資源・担い手が生まれ、循環し、それをもとに２階、３階として、子育てや教育、そして地域福祉の分野など、まちの課題解決に向けた取組が拡充していきます。

そして、それぞれのフロアの活動が活発化し、家全体、まち全体にわたって資源・担い手がこう循環することで、さらにいえ全体・まち全体が堅固なつくりとなり、持続可能で発展していくまちになります。

10ページ

（３）誰もが居場所と持ち場のあるまち

いくの区では、これまでも、区民の誰もが「居場所と持ち場のあるまちへ」をスローガンに、区せい運営を進めてきました。

「居場所」とは、誰もが安心してくらせるためのセーフティネットが機能していることを意味し、「持ち場」とは、自分の得意技や経験、力や時間を活かしてみんなが何かの担い手として関わることを意味しています。

まちづくりを家づくりに例えたように、誰もが、まず「居場所」を備えていること、そして、各々の「持ち場」があること。さらに、各々の「持ち場」を「つないで」いく。これらのこう循環が、まち全体として大きな力になり、持続可能なまち、発展するまちへの原動りょくとなります。

「異和共生」を基本に、いくの区のまちで遊び、暮らし、働く人々がそれぞれ「面白い」と感じられるまちになってほしいとの考えのもと、区民の誰もが「居場所と持ち場のあるまちへ」をスローガンに、「遊んでも暮らしても働いても面白い」異和共生のまちづくりを進めていきます。

１１ページ

（４）めざす将来像

いくの区では、「異和共生」の基本理念のもと、「誰もが居場所と持ち場のあるまち」をめざすにあたり、めざすまちの将来像を具現化したまちの姿を、大きく分けて、以下の３つの姿とします。

ひとつは、「安全・安心を身近に感じて暮らせるまち」です。

しっかりしたセーフティネットのもと、みんながお互いに思いやり支えあい助けあえるまちで、誰もが、普段の暮らしから災害などの非常時でも、安全に安心して暮らしていけるまちです。これは区民の生命身体にかかわることで、まちづくりとしての基盤となるものです。

次に、「にぎわいといろどり豊かな魅りょくのあるまち」です。

まちがにぎわい、たくさんのかたが訪れ、住んで、住み続けたいと思えるような、いろんな世代にとって住みやすく多彩な魅りょくのあるまちです。

最後に、「子育てにやさしく、教育につよいまち」です。

安心して子育てができる環境のもと、未来あるこどもたちがいきいきと学び成長していくまちで、いくの区で子育てしたい、教育を受けさせたいと思えるまちです。

【異和共生と３つのめざすまちの姿イメージ図】

12ページ

（５）めざすまちに向けた「公民地域連携」の手法

いくの区では、まちの将来像に向けて取り組むにあたり、「公民地域連携」という手法を考えました。

まちづくりを進めるにあたって、区役所をはじめとした行政だけの資源では、マンパワーや予算、時間、アイデア・ノウハウなどに限界があります。

一方で、まちには、民間事業者やNPO、地域活動の担い手、さらには様々な分野の専門家や専門的な知見をお持ちの方が複すう存在しています。

そこで、行政の視点だけでまちづくりを捉えるのではなく、まちづくりへの視点をより広角に捉え、民間事業者や地域住民、専門家の力など、｢異和共生｣の考え方のもとで互いに対等な立場で連携し、それぞれの持つ強みを活かして共通の目標に向かい前向きに取り組んでいくという「公民地域連携」の手法を取り入れながら、まち全体でまちづくりを捉えて取り組んでいきます。

公民地域連携の形を具体化すると、大きく分けて以下の４つのステージ（第１～４分野）に分けられます。

これらは、「行政による助成事業」に対する「収益による事業」の軸、「相互扶助の機能」に対する「にぎわいを創出する機能」の軸、という２つのベクトル軸でマトリクス、関連する情報を縦軸と横軸に分類し、それらの相関関係を図で表したもののこと。にて整理したものです。

第１ぶんやは、行政による助成きんを財源にした様々な地域活動、高齢者やこども達を見守るなどの相互扶助活動です。従来からのまちづくりの基本・根底となる最も重要でひっすのステージである一方で、もしも地域でじんこう減少やしょうし高齢化が進み続けると担い手が少なくなっていき、その場合はまちのコミュニティが縮小・衰退していく傾向となります。

第２ぶんやでは、もしも衰退が進んできた場合には、その傾向から脱するべく、まちのイメージチェンジ、にぎわい創出に向けて、新しい活性化イベント等を実施するといったステージです。人々の注目を引く集客イベントなどが実施され、メディア等に取り上げられると注目を浴び、まちの衰退イメージが好転するものの、イベントだけでは一過性のものに終わりがちで、まちが変わるエネルギーの総量としては不足するため、まちの本格的な活性化までには至らないという段階です。

13ページ

第３ぶんやにシフトしていくと、まちに存在する民間事業者やNPO、専門家などにより、まちの課題解決に向けた取組が一過性のものではなく、創業という形で事業として継続されるものとなり、まちに日常的なにぎわいが生まれ、再変革（リノベーション）が引き起こされます。このステージでは、まちづくりのプロフェッショナルである事業者が活躍するケースが多いのですが、最近では大手企業等のビジネスのプロフェッショナルも、従来の顧客ニーズに対応するやりかたでは、ニーズの多様化と変化の速さで利益が出にくくなり、社会課題を解決しSDGs（エスディージーズ）にもつながる形が結局は利益にもつながるとされ、まちづくりに参画するケースも増えてきています。そのような事業者の中から社会課題を解決するイノベーションプロフェッショナルが生まれ、まちの発展への大きな役割を担っていくと考えられます。

そして、第４ぶんやになると、こういった取組・事業活動が次世代に継承される作用が働き、新たな相互扶助のコミュニティが再生されていく段階になります。創業し面白く活りょくある仕事をしている大人から、次世代を担うこどもたちのロールモデルとして仕事の魅りょくを伝えられ、世代を超えてにぎわいと相互扶助が継続し、拡充していくことで、持続可能なまちづくりにつながっていく状態です。

14ページ

区役所・行政の役割は、第1ぶんやや第2ぶんやのステージでは、助成きんで支援をしたり自ら活性化事業をおこなったりすることですが、第３ぶんやや第４ぶんやのステージでは、民間事業者等の優れたアイデアをできる限り制約なく実現するために、行政の強みとしての高い信用りょくを活かしながら行政内部の調整や規制緩和などの環境づくりを行うことが重要になってきます。

なお、いくの区には、第１ぶんやや第４ぶんやのステージで力強く活動される地域団体・ＮＰＯ・社会福祉法人などが数多く存在し、相互扶助、助け合いのコミュニティが大変活発であることが特徴と言えます。じんこう減少傾向にあるものの、まちがさらに発展できる潜在能りょくが高く、今も元気な様々なコミュニティを大切に育み継承するため、大阪・関西ばんぱく等の機会を活かし、にぎわい創出の取組を進める必要があります。

15ページ

第３章、施策展開の方向性

Ⅰ、安全・安心を身近に感じて暮らせるまち

（１）災害に備えて

いくの区には、戦前からの建物や細街路が多くあり、木造家屋の割合が高く、特に長屋建物の割合は24区で最も高く11.6%（本市平均3.3%）になっています。

また、空き家率が高いこともあり、建物の老朽化が進むことで、地震による建物の倒壊だけでなく、火災による被害の恐れも高くなっています。

これら防災面やじゅう環境面に課題のあるエリアが、今里筋以西を中心に区内の３分の１を超える範囲に広がっています。

また、地域自主防災の担い手が固定化する傾向の中、災害時に機能する防災活動への支援や、災害発生時の避難行動の実効性を高めるための仕組みづくりが必要となっています。

【いくの区地域防災計画から、うえまち断層帯による被害予測、及び南海トラフによる被害予測の図】

16ページ

めざす状態

まち全体で日頃から防災意識が高く、災害が発生しても被害を最小限に抑えられるよう、防災活動が積極的に行われ、区内に住み、働き、訪れる人々が、安全にかつ安心である状態をめざします。

目安とする指標

・防災訓練や研修会等への地域の参加者すう：毎年1,000人以上

・いくの区災害想定訓練実施により「地域の防災りょくが向上した」と回答した区職員の割合：毎年80％以上

・防災の次世代を担うジュニア災害リーダー（JDL）がいる地域すう：令和８年度（2026年度）末までに19地域

・特定空家等の是正件すう：毎年20件以上

この分野の施策は、主なSDGs（エスディージーズ）ゴールのうち、１１、１６、１７に関連しています。

◆施策展開の方向性

まるいち、 地域自主防災りょくの強化

危機事象発生の予防および発生後の被害を最小限に抑える（減災）ため、地域防災の担い手の多様化への取組など、災害時に機能する地域自主防災活動への支援を行います。

17ページ

まるに、 災害発生時の的確な対応

災害時の避難等に特に配慮を要する「避難行動要支援者」について、自主防災組織や区社会福祉協議会、高齢者介護事業者等との連携により「個別避難計画」の作成をすすめ、作成過程において自主防災組織等の自助・きょうじょ、「自助」自分（家族）の命を自分（家族）で守ること。「きょうじょ」地域の皆さんで互いに助け合うこと。意識の醸成を図るとともに、はっ災時の避難行動の実効性を確保していきます。

まるさん、 空き家や老朽住宅等への対策「大阪市空き家等対策計画」に基づき、区民からの相談、空き家所有者等への適正な維持管理に向けた支援、特定空き家等、保安じょう危険（老朽危険家屋）、衛生上有害、景観阻害及びその他周辺の生活環境に不適切な空き家のこと。の是正・指導等に取り組みます。

土地建物所有者による自主的なたて替え・利活用に向けた地域主体の取組への支援を行います。

18ページ

（２）犯罪・事故の防止に向けて

近年、区内における街頭犯罪件すうは減少傾向にあるものの、単身高齢者の多いいくの区では高齢者を狙った特殊詐欺が多発しているため、被害防止のための支援が必要となっています。

また、区内には自転車事故が発生しやすい狭隘道路が多く、交通事故に占める自転車事故の割合が全市平均よりも高くなっており、自転車交通マナーの向上も含め事故の防止・抑止に向けた取組が必要となっています。

【大阪府統計資料から、街頭犯罪7手口犯罪率の推移、区内街頭犯罪件すうの推移、区内の特殊詐欺（振り込め詐欺）の被害件すうのグラフ、交通事故に占める自転車事故の割合のグラフ】

19ページ

めざす状態

まち全体で日頃から防犯意識が高く、犯罪や事故が未然に防止されるように取り組むことで、区内に住み、働き、訪れる人々が、安全にかつ安心である状態をめざします。

目安とする指標

・街頭犯罪発生件すうが前年件すうより減（毎年）

・特殊詐欺件すうが前年件すうより減（毎年）

・自転車事故件すうが前年件すうより減（毎年）

この分野の施策は、主なSDGs（エスディージーズ）ゴールのうち、１１、１６、１７に関連しています。

◆施策展開の方向性

まるいち、 犯罪の防止

青色防犯パトロールや各こうかにおけるこども見守り活動など地域団体や地域住民による自主防犯活動を支援し、街頭犯罪のおこりにくいまちづくりへの地域住民一体となった取組を、地域住民と連携しながら進めていきます。

特殊詐欺の被害にあいやすい高齢者やその家族、支援者等への周知・啓発や地域住民を対象とした防犯出前講座を開催し、一人ひとりの防犯意識の向上を図ります。

【区全域一斉パトロールの様子の写真】

20ページ

【こどもひやくとう番の旗】、【特殊詐欺被害啓発用ポップ】

まるに、 事故の防止

交通事故に占める自転車事故の割合減少に向けて、警察と連携して自転車の安全で適正な利用の周知・啓発や、交通安全教室の開催など自転車利用の適正化に取り組むことにより、事故の防止・抑止、自転車交通マナーの向上を図ります。

【しょうてんがいでの自転車マナー啓発、自転車マナー啓発用タペストリ、自転車放置防止用プランターの設置例、写真】

21ページ

（３）ずっと安心して暮らせる環境づくり

いくの区では、単身高齢者の割合が市の平均よりも高い状態で増加し続けています。

また、区民の健康寿命（健康な期間の平均）は市の平均より長くなっていますが、65歳以上の要介護認定者の割合は市の平均より高い状況が続いており、認知症の人ずうも市全体と同様に増加が続いているなど、より一層の支援の必要性が高まっています。

そのため、公的な福祉サービスだけでは解決できない地域における多様な課題に対しては、地域の担い手を育成し、取組を担うネットワークなどの持続可能な仕組みづくりが必要となっています。

さらに、区民の特定健診の受診率や各種がん検診の受診率は、市平均を下回っていることから、より一層区民の健康意識を高めていく必要があります。

【総務省国勢調査から、単身高齢者の割合】、【厚生労働省市区町村別生命ひょうから健康寿命の一覧】

22ページ

【大阪市地域福祉計画から、65歳以上で要介護認定者の割合、認知症高齢者等の人ずう、各種がん検診受信率、特定健診実施率】

23ページ

めざす状態

誰もが安心して暮らせる共生社会をめざして、地域の福祉課題について地域住民と協働し、その解決に取り組むとともに、区民一人ひとりが積極的に自らの健康づくりに努めることにより区民の健康寿命が延びている状態をめざします。

目安とする指標

・特定健診、各種がん検診受診率が令和８年度（2026年度）末までに大阪市平均を上回り、その状態を維持します

・福祉コーディネーターの当年度相談受付件すう：前年度実績以上

この分野の施策は、主なSDGs（エスディージーズ）ゴールのうち、１、２、３、１１に関連しています。

◆施策展開の方向性

まるいち、 すべての世代の健康づくり

生活習慣病予防や介護予防に向けて、区民が自主的に健康づくりの大切さを意識し、持続可能な行動へつながるように支援します。

生活習慣病やがんに関する知識をはじめ、検診の重要性や検診日程、実施医療機関等の情報提供を積極的・効果的に行い、検診に関心のないかたへも検診を受ける新たなきっかけを提供します。

【地域でのいきいき百歳体操の様子の写真】、【がん撲滅戦隊いくみんレンジャーの図】

24ページ

まるに、 身近な見守り・支えあい

「気にかける・つながる・支え合う地域づくり」のため、高齢者、障がい者（児）、子育て世帯、外国につながる住民など、生活上の困難を抱えるかたが地域において自立した生活を送ることができるよう、地域住民による支え合いと公的支援が連動し、関わるもの全員で地域を「丸ごと」支える包括的な支援体制を構築し、切れ目のない支援の実現をめざします。

【地域包括システムの図】

25ページ

（４）ひとりも取りこぼさない支援を

しょうし高齢化、核家族化の進展や生活様式の多様化、新型コロナウイルス感染症の蔓延など地域社会を取り巻く環境は大きく変化し、住民同士の人間関係の希薄化など地域のつながりが弱まっていく中で、高齢者、障がい者、こども、ひとり親家庭、ヤングケアラー、法令上の定義はなく、一般に、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的におこなっているこどものこと。生活に困窮しているかた、あるいは複合的な課題があるかたなど、支援が必要なかたに必要なサービスが確実に届くように、地域ぐるみで支援できる環境の整備や相談機関と連携した、取りこぼしのない支援が求められます。

また、区内の高齢者や障がい者に対する虐待通報件すうは増加傾向にあり、児童虐待相談の件すう・割合も増加しています。虐待は、心身や人格に重大な影響を与えるものであり、不安な兆候や課題を早期に発見し、発生を未然に防止することが重要です。

【区内児童相談件すうと虐待相談件すう・割合のグラフ】、【区内の高齢者・障がい者虐待通報件すうのグラフ】

めざす状態

支援を必要とする全ての人々が、一人ひとり社会とつながりを持ちながら健やかに暮らすことができる状態をめざします。

目安とする指標

・福祉コーディネーターの当年度相談受付件すう：前年度実績以上

この分野の施策は、主なSDGs（エスディージーズ）ゴールのうち、１、２、３、１１に関連しています。

26ページ

◆施策展開の方向性

まるいち、 真に支援が必要なかたや課題のあるすべてのかたへの隙間のない支援

地域で孤立しがちな高齢者をはじめ、生活困窮者、障がいのある方、ひとり親家庭、ひきこもり・不登校のこども・ヤングケアラーなど課題のあるすべてのかたに対して、必要な制度やサービスが確実に届くよう、地域の関係者や各種支援専門機関、学校等との連携を強化し、ケース会議等において適切な対応・支援を行います。

虐待防止について周知・啓発を行うとともに、保健・医療・福祉サービス関係者や行政関係者、地域の多様な関係機関と連携して虐待案件の早期発見・早期対応に努めます。

まるに、 貧困の連鎖を断ち切るための支援

家庭の貧困が、次世代を担うこどもへと連鎖していくことを断ち切るための取組として、家庭の経済的な状況に関わらず、こども自身が生きる力を身につけ、自分の将来の夢を実現できるよう、学習意欲の向上と学習習慣の定着を図ります。

家庭の事情などで放課ごをひとりで過ごすこどもが安心して過ごせるために、地域や団体が取り組むこどもの居場所づくりを推進します。

若年出産世帯の貧困リスクが高い実情を踏まえ、公立の小学校・中学校の様々な教科・領域で実施している性（生）教育等の指導が充実するよう支援します。

【地域で連携した見守りのイメージ図】

【くらしの相談窓口いくののご案内】

27ページ

（５）すべての人々の人権を互いに尊重し認めあえる環境づくり

すべての人は人間としての尊厳を持ち、年齢や性別、国籍・地域、社会的な立場などの違いにかかわらず、人権という基本的な権利を生まれながらにして有しています。

従来の高齢者や障がい者、外国につながる住民などの様々な人権に関する課題に加え、LGBTQへの認識と理解、ヘイトスピーチなど多様な人権課題に対して相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けた一層の取組が求められています。

いくの区は、従前から外国人住民の比率が約２割と市内で最も高く、令和２年（2020年）に実施された国勢調査では、全国で最も高い外国人じんこう割合となっており、現在は約60の国や地域につながる住民が暮らしているまちです。最近では、ベトナムだけでなく、ネパールやフィリピン、インドネシア国籍の住民の増加率も高くなっており、外国人住民だけでなく日本人も含めたすべての住民が多様な言語や文化、価値観、生活様式を相互に理解し、外国につながる住民が安心して暮らせる環境づくりが必要です。

【区内における主な外国人住民すうの増加率（平成30年と令和3年の比較）】

めざす状態

区民参加・参画による人権課題の解決に向けた施策の展開により、すべての人々の人権が尊重され、日常的に地域社会の一員として暮らすことができている状態をめざします。

目安とする指標

・地域人権講座及び人権週間啓発事業等の参加者アンケートで「いくの区は人権が尊重されていると感じる」と回答した割合：令和８年度（2026年度）末までに80％以上

・「やさしいにほんご」講座等、たぶんか共生関係事業の参加者アンケートで「いくの区は外国につながる住民が日常的に地域社会の一員として暮らすことができるまちであると感じる」と回答した割合：令和８年度（2026年度）末までに60％以上

この分野の施策は、主なSDGs（エスディージーズ）ゴールのうち、５、１０、１１に関連しています。

28ページ

◆施策展開の方向性

まるいち、 人々の多様性を尊重し、認めあえる環境づくり

一人ひとりの人権が尊重され、誰もが住みやすいまちをめざし、より地域に根ざした啓発活動を地域住民と協働して進めていきます。

【大阪市人権行政推進計画のイメージ図】、【いくのまつりにおける人権啓発ブースの様子の写真】

【LGBTQ説明図】

L、レズビアン（女性を恋愛対象とする女性）

G、ゲイ（男性を恋愛対象とする男性）

B、バイセクシュアル（異性・同性のどちらも恋愛対象とする人）

T、トランスジェンダー（生まれた時の体の性別と異なる性で生きる人・生きたい人）

Q、クエスチョニング／クイア（自分のセクシュアリティがまだ分からない・決めたくない人、従来の性の規範にあてはまらない人（全てのセクシュアルマイノリティを含む））

29ページ

まるに、 外国につながる住民が安心して暮らせる環境づくり

外国につながる住民は、言葉や文化の違いから情報が届きにくく、必要な行政サービスの利用が困難で、地域コミュニティの輪にはいりにくいなどによって、生きづらさを感じたり、誤解や差別につながるおそれがあることが課題となっています。

さらに、いくの区では、外国につながる住民の多すうを占める在日韓国・朝鮮人の方々の高齢化等に伴う各種課題も生じています。

これらの課題解決のため、外国につながる住民を含めたすべての住民の相互理解と環境づくりが必要であり、地域住民や地域団体、NPO等の多様な主体と協働して、様々な国や地域の生活様式や価値かん、マナーなどの相互理解に向けての取組を進めるとともに、地域コミュニティに参加しやすくするための環境づくりに取り組みます。また、たげんごや「やさしいにほんご」を用いた様々な広報媒体でわかりやすい情報発信を行うことで、平常時から災害等の非常時に至るまで不便を感じることなく安心して生活できるような環境づくりに取り組みます。

【やさしいにほんご事業のロゴ】

30ページ

Ⅱ、にぎわいといろどり豊かな魅りょくのあるまち

（１）リノベーション×まちづくり

いくの区には年間約200万人が訪れる大阪コリアタウンがあるほか、2025年の大阪・関西ばんぱくの開催に伴って多くの人・富・新技術が大阪に集中することが見込まれます。いくの区のまちのにぎわいの創出には、これらを素通りさせることなくいくの区のまち全体に取り込んでいくことが必要です。

一方、いくの区の重要な地域資源の一つであり、高度な技術を持つものづくり・製造業が、景気の影響や住工混在による問題、後継者不足などによって事業所すう・従業員すうともに減少が続いており、ものづくりの重要性の周知・理解を図るとともに、市場の急速なグローバル化に対応できるよう、新たなアイデアやノウハウのもと、地域経済の活性化を図る必要があります。

また、学校再編に伴って生じた学校跡地を、防災拠点や地域コミュニティ機能を備えつつ、周辺エリアを含めたまちの活性化につながるよう持続可能な形で活用していく必要があるほか、区内にある多すうの空き家・空きスペースを地域資源として捉え、有効に利活用が進むよう支援する必要性も高まっています。

このようなまちのきぞんの資源や新たな資源の利活用をしていくために、企業や地域とも連携していく必要があります。

【工業統計調査、経済センサスから、区の製造業の事業所すう、従業員すうの推移】

【いくの区の空き家状況グラフ】

31ページ

めざす状態

いくの区のまちに魅りょく的な人・富・場が集積・循環し、様々な業種が新たに創業され、こう循環している状態をめざします。

目安とする指標

・いくの区内の地価公示価格（標準地）のうち４か所について、前年度よりの上昇をめざす

１　商業地（桃谷駅周辺）　　２　商業地（近鉄今里駅周辺）

３　住宅地（北東部）　　 　　４　住宅地（南西部）

この分野の施策は、主なSDGs（エスディージーズ）ゴールのうち、８、９、１１に関連しています。

◆施策展開の方向性

まるいち、 ばんぱくを契機にしたまちの活性化

大阪・関西ばんぱくに集まる人・富・新技術を素通りさせずいくの区で受け止めるため、「まちの熱量を上げる」機運醸成に区をはじめ本市関係機関と連携して取り組みます。

また、地域活動、地域経済活性化、地域福祉等各分野の専門家や地域で活躍する住民同士をつなぐネットワークづくりや、様々な媒体を活用し、ばんぱく及びまちの魅りょくを区内外に発信するとともに、各ネットワークが連携して様々な形でイベントを開催していきます。

さらに、住民の移動利便性向上やばんぱくをはじめ、観光でいくの区に来られる来訪者の回遊性向上などに資するべく、シェアサイクル、複すうのサイクルポートにある自転車を相互に利用できる利便性の高い交通システムのこと。 の社会実験に取り組んでいきます。

32ページ

また、市民の生活の質（QoL、Quality of Life の略。ひとりひとりの人生の内容の質や社会的にみた生活の質のこと。）や都市りょくの向上に資するためのDX（デジタルトランスフォーメーション、一般的には「新たな価値を創造することを目的に、デジタル技術の駆使によって既存の枠組みを変化させること」。以下、「DX」という。）推進の一環として、区民のICTリテラシー、「ICT」とは、情報通信技術のこと。「ICTリテラシー」は、情報処理・情報通信における技術・産業・設備・サービスなどを使いこなす能りょくのこと。の学習機会の促進、とりわけ高齢者の多いいくの区においては、シニア世代へのスマートフォン普及のため、「人生100年時代のシニアスマートシティ」に向けた取組を進めていきます。

【地域主催によるスマホ教室の様子の写真】

33ページ

まるに、 ものづくりいくののポテンシャル

いくの区には、今の日本の発展を支えてきた高度な技術りょくのあるものづくり企業が集積しています。そのポテンシャルの高い技術りょくを持つ区内のものづくり企業への認知と魅りょくを高めるとともに、時勢に即した新しいアイデアを持つ国内外のベンチャー企業とつなげるなど、町工場のグローバル化や新製品の開発・受注による地域経済の活性化を図っていきます。

また、町工場における新たな担い手の確保と技術の継承につなげる取組を進めていきます。

【工業リノベーション、町工場とベンチャー企業をつなげるイメージ図】

34ページ

まるさん、 学校跡地を核としたまちの活性化

いくの区では、令和元年（2019年）6月に策定した「いくの区西部地域の学校跡地を核としたまちづくり構想」の考え方のもと、学校再編により閉校となった学校施設を、避難じょ機能と地域コミュニティ機能を備えつつ、学びの場はまち全体にあると捉える「まちぐるみ教育」をコンセプトに、今すでにあるいくの区の産業や人材、文化などの強みを活かし、民間事業者などが持つ多様なノウハウを活かした持続可能な跡地運営を図りながら、「新しい学びのかたち（みんなの学校）」を作っていきます。学校跡地の活用を通して、学校跡地のみならず、その地域や周辺エリアにも波及して、まちが活性化し、いくののまちの再生につながるように取組を進めていきます。

【学校跡地活用のイメージ図】

35ページ

まるよん、「空き家」「空きスペース」を活用したにぎわいの創出

こみんかの空き家が多いといういくの区の特徴を生かし、新たな活用に向けたリノベーションや空き家・空きスペースを有効利用したにぎわいの場づくりなどいくののまちの活性化に向けて様々なにぎわいを生み出す取組を進めていきます。

【空き家オーナーと活用を希望する若者などをつなぐ商業リノベーションのイメージ図】

まるご、持続可能な地域公共交通の推進

いくの区内で現在社会実験中のＢＲＴ（いまざとライナー）やオンデマンドバスの認知度向上と利用促進に向け、運行事業者や地域と連携するなど、引き続き区内の交通不便な地域における安定的な交通手段の確保に向けて取り組んでいきます。

【オンデマンドバスの写真】、【イーメトロアプリの画面】

36ページ

（２）いくの区シティプロモーション

いくの区では都心部と比べて若年層・子育て層のじんこう割合が低く、しょうし高齢化・じんこう減少が一層進む中で、いくの区のまちが持続可能で発展していくまちとなるには、まちに人が訪れ、住み、働くなどの社会経済活動が活性化する必要があります。そのためには、魅りょくある資源を発掘するとともに、区民のまちへの愛着・誇りが高まるような取組や、区の魅りょくを内外に向けて効果的に情報発信し、たくさんのかたに区の魅りょく・特性を知ってもらうことにより、若年層や子育て世代をはじめとした次世代のまちを担う人々が区に訪れ、住み続けてもらえるような戦略的なプロモーションの必要があります。

【いくの区における２０代から４０代の転にゅう・転しゅつによるじんこうの増減グラフ】

【令和3年度区民アンケート結果グラフ】

37ページ

めざす状態

いくの区のまちが、子育て世代に選ばれ、若者が活躍でき、そして区民が誇りに思えるまちとなっている状態をめざします。

目安とする指標

・「公民連携」を活用したまちの魅りょくＰＲ及び情報発信等の回すう：毎年20回以上

・令和8年度（2026年度）末までに若年層の転出(転入)が前年より減少(増加)する状態

※毎年４月１日現在推計じんこう10代～30代で比較

この分野の施策は、主なSDGs（エスディージーズ）ゴールのうち、８、９、１１に関連しています。

◆施策展開の方向性

まるいち、 わがまち意識の浸透

いくの区では、地域活動協議会、概ね小学校区を範囲として、地域団体やＮＰＯ、企業など地域のまちづくりに関するいろいろな団体が集まり、話し合い、協りょくしながら、様々な分野における地域課題の解決やまちづくりに取り組んでいくための仕組みのこと。いくの区では、「地域まちづくり協議会」等といい、略称として、「地活協」や「まち協」と呼ばれています。が実施する取組をはじめ、子育てを応援する取組、空き家を活用した地域の活性化、「いくのの日」の取組など、いくの区を盛り上げる様々な取組が各地域で行われています。また、そういった取組をＳＮＳ等により発信することによりいくの区の魅りょくを区内外にアピールされています。

いくの区としてもこれら区民の自主的な取組を応援し、いくの区のまちの多彩な魅りょくを区民自身が再認識し、自分の住むまちを愛する意識や誇りが高まるように取り組むことで、シビックプライド、まちに対する住民の愛着や誇りをさす概念のこと。の醸成を図っていきます。

【いくのぐらしのロゴ、いくのの日の旗の図】

38ページ

まるに、 「いくのの魅りょく」を「世界の魅りょく」に

大阪・関西ばんぱくの開催を契機に、いくの区のまちの多彩な魅りょく・特色を内外に向けて情報発信し、自国はもちろん世界の人々にも認知してもらうとともに、いくの区に訪れたい、住みたい、住み続けたいまちになるように、区の様々な施策や地域資源を、まちの魅りょくとして様々な手法を駆使して区内外へ広く効果的に発信していくことで戦略的なシティプロモーションを進めていきます。

【いくの区役所の各種広報媒体の写真など】

39ページ

Ⅲ子育てにやさしく、教育につよいまち

（１）安心してこどもを生み育てることができる環境づくり

しょうし化にともなう子育て世代の減少や核家族化が進む中で、育児不安やストレスを感じた際に相談できる相手がいないために孤立することがないよう、安心してこどもを生み育てることができる環境を充実させるとともに、子育てをより積極的に楽しめる環境づくりが必要です。

【大阪市推計じんこう年報から、出生率の推移グラフ】、【令和3年度区民アンケート結果グラフ】

40ページ

めざす状態

次世代を担うこどもたちが健やかに育つための環境や相談支援体制があり、安心して子育てができるまちとなっている状態をめざします。

目安とする指標

・子育てに関するイベント等でのアンケートで「イベントが子育てしやすいまちづくりに役立っていると感じる」と回答した割合：令和８年度（2026年度）末までに80％以上

この分野の施策は、主なSDGs（エスディージーズ）ゴールのうち、１、３、４、１０、１１に関連しています。

◆施策展開の方向性

まるいち、 ライフステージに応じた子育て支援の充実

区民が安心してこどもを生み育てることができる環境をつくるため、妊娠期から、保健師との、顔のみえる関係づくりによる継続した支援を行うとともに、各健康しんさや、子育て相談時に、発達障がい児またはその疑いのある子を早期に発見し、療育支援に取り組みます。

また、子育てに関する効果的な情報の提供や、子育て支援機関等と連携・協りょくし、気軽に相談や交流できる機会を設けるとともに、子育て世帯が孤立することがないよう、適切な専門機関へつなげることで、妊娠から出産、乳幼児期から就学期にわたる各ライフステージをトータルで支援します。

まるに、 安心して楽しく子育てできるまちづくり

子育てがより楽しくなるよう、子育て支援機関等と連携・協りょくし、親子で楽しめる子育て応援イベントなど、親子のコミュニケーションやこどもの想像りょく、感受性、知的好奇心をはぐくむ仕掛けづくりに取り組みます。

身近な地域での子育て支援活動をはじめ、子育てを支援する団体等と連携・協働しながら、まちぐるみで子育てを応援する機運を高め、安心して楽しく子育てのできる環境づくりに取り組みます。

41ページ

【こども、子育てプラザのサイト】、【いくみんのほんだな】、【いくの区まちぐるみ子育て宣言】、【子育て応援イベント、いくのっこ広場の写真】

42ページ

（２）未来を生き抜く力の育成

次世代を担うこどもたちの成長にあたっては、学校や保護者、地域の方々など社会全体で協働的にこどもの成長に関わっていくことが大切です。一方で、しょうし高齢化とじんこう減少やグローバル化、ＩＣＴ化が一層進む中、こどもたちが社会環境の多様な変化にも柔軟に対応することができる、未来を生き抜く力を備えるように育んでいく必要もあり、そのための教育環境の充実が求められています。

令和４年度（2022年度）　全国学りょく・学習状況調査の調査結果によると、いくの区における学校外での学習状況や将来への希望、困難に立ち向かう児童生徒の割合が、全国平均と比べ低くなっています。

さまざまな家庭環境で育つこどもたちへ未来を生き抜く力を育成するためには、学校を通した多様な学びの機会の充実を図るなど、いくの区の教育環境を充実するための支援が必要です。

【令和4年度（2022年度）、全国学りょく学習状況調査からのひょう】

また、いくの区では、昭和50年代と比べて区内の児童すうは約70％減少しています。一方で学校すうが同じであったことからいっ校あたりの児童すうが減少し、小規模化が進んでいました。

このような中、平成28年（2016年）２月に、こどもたちのよりよい教育環境づくりに向けて、将来のまちづくりの観点を含めた、「いくの区西部地域、学校再編、整備計画」を策定し、学校配置の適正化に取り組んできました。

そのご、児童の良好な教育環境の確保及び教育活動の充実を図るため、望ましい小学校の学級すうの規模とするように、「大阪市立学校活性化条例」が令和２年（2020年）４月に改正施行され、この条例に基づき、学校配置の適正化の取組を進めているところです。

43ページ

【学校配置の適正化 取組状況】

・平成31年（2019年）４月、「桃谷中学校」開校（勝山中学校・鶴橋中学校を再編）

・令和３年（2021年）４月、「大池小学校」開校（みゆきもり小学校・中川小学校を再編）

・令和４年（2022年）４月、「大池小学校」開校（大池小学校・しゃりじ小学校の一部を再編）

「たしまみなみ小学校」開校（たしま小学校・いくのみなみ小学校を再編）

「義務教育学校いくの未来学園」開校（はやしでら小学校・いくの小学校・しゃりじ小学校の一部・にしいくの小学校・いくの中学校を再編）

【大阪市学校現況調査から、いくの区内の大阪市立小学校　学級すうごとの学年すうの状況】

44ページ

めざす状態

いくののまちで学び育つこどもたちが、確かな基礎学りょくのもと、広い視野をもって、社会や人生が変化しても、課題を発見し解決していく力を身につけている状態をめざします。

目安とする指標

・児童・生徒へのアンケートで「難しいことでも失敗を恐れないで挑戦したいと思う」と回答した割合：令和８年度（2026年度）末までに90％以上

・生涯学習ルーム参加者アンケートで「区の生涯学習事業で学んだ内容を地域行事等に活かすことができた」と回答した割合：令和８年度（2026年度）末までに70％以上

この分野の施策は、主なSDGs（エスディージーズ）ゴールのうち、１、３、４、１０、１１に関連しています。

◆施策展開の方向性

まるいち、 次世代の学校づくり

いくの区の教育環境を充実するために、産官学と地域の連携を図り、各学校の課題や特色に応じた多様性に富んだ質のよい教育支援ができる仕組みを構築し運用します。

具体的には、未来を生き抜く力の育成の視点に立ち、これまでも取り組んできた性・生教育やキャリア教育の講師派遣の充実を図るとともに、コロナかでも継続できる職業体験などを通して、しゅたいてき、たいわてきで深い学びを目的としたプログラムの提供を行います。

また、教員が学びあうための環境整備・学校支援・研修など教員の指導りょく向上の取組への支援を行います。

学校配置の適正化については「大阪市立学校活性化条例」に基づいて引き続き進めていきます。

45ページ

【いくの未来教育ネットワークのイメージ図】、【次世代の職号体験プログラム出前授業の様子の写真】、【いくの塾の様子の写真】

46ページ

まるに、 まちの教育りょくを上げる

まち全体で生涯にわたる多様な学習を支える必要があるため、小・中学生がいろいろな世代と、学校内外で交流して様々な体験や経験ができる機会を拡充します。

地域の生涯学習活動や生涯学習推進員を支援し、生涯学習に取り組む区民が学習の成果を地域に還元できるよう支援するとともに、こどもが地域の大人から学ぶことで、たせだい交流を促進します。

【生涯学習フェスティバルの様子の写真】

47ページ

第４章　施策の推進にあたって

将来ビジョンに掲げるめざすまちの姿の実現に向けた施策を進めていくにあたり、本市市政改革プランにおける「ニア・イズ・ベター、住民に近いところで行われる決定ほど望ましい、という地方分権の基本的な考え方のこと。の徹底」にもあるように自律的な地域運営の促進や区役所業務の更なる改善の推進に取り組んでいきます。

Ⅰ 地域活動協議会による自律的な地域運営の促進

（１）地域の実情に即したきめ細かな支援

頻発する自然災害への備え、複合化する福祉課題への対応など、ますます拡大する公共の分野への対応として、地域活動協議会の社会的意義はより一層大きくなっています。

区内19地域で活動している地域活動協議会の活動状況や自律の状況の把握、地域のニーズ調査、地域カルテ、地域ごとに地域特性や地域課題、地域活動協議会の活動状況や運営上の課題などについて、客観化・明確化するための資料のこと。更新の支援などを通じて地域活動協議会と課題を共有したうえで、コロナかだけでなくアフターコロナも見据え、オンラインの活用など活動の多様化に応じて、地域の実情に即したきめ細かな支援を行い、より多くの住民参加を促します。

また、防災、防犯など安心・安全なまちづくりに係る取組及び地域福祉、子育て支援、地域コミュニティづくりなど、地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が自律的に進められるように、まちづくりセンター等、まちづくりセンターとは「大きな公共を担う活りょくある地域社会づくり」の実現に向けて、市民による自律的な地域運営を積極的に支援することを目的としている機能や体制などの総称のこと。まちづくりセンター設置当初は本市からの外部委託であったが、現在では、本市の会計年度任用職員による支援を行う区もあることから、「等」と表記している。により、区内の各地域の実情に即した最適な支援を実施するとともに、自治会・町内会単位（第一層）、地域活動の対象範囲を表した表現で、第一層とは「自治会・町内会単位」をさしている。なお、平成29 年（2017年）１月にまとめられた「区政の検証」では、第一層のほかに、第二層を「校区等地域単位」、第三層を「区単位」としている。の活動等を支援し、身近な地域でのつながりづくりと地域活動の活性化を図りながら、市民活動への支援等を通じて、様々な活動主体と地域との連携・協働を促進します。

48ページ

（２）地域活動協議会の意義・求められる機能の理解促進

地域活動協議会の意義や地域活動協議会に求められる準行政的機能、校区等地域内で、他の市民活動団体がおこなっていない地域活動をカバー（補完）しながらまちづくりを進めていく機能のこと。および総意形成機能、校区等地域の将来像や、住民の様々な意見の調整・取りまとめを行う機能のこと。について、地域活動協議会の役員や構成団体、地域住民の理解が深まるよう積極的な働きかけや発信を行います。

Ⅱ　区役所業務の更なる改善と市民の生活の質（QoL）の向上

（１）区役所業務の更なる改善の推進

区役所業務においては、このかん、業務マニュアルの整備や業務システムの改善を行い、大阪市24区で業務の標準化、作業要領書などの整理を徹底し、作業効率を向上させるとともに、担当者間のムラ及び変更点（引継ぎや制度改正など）に関するリスクの低減を図ること。を図ってきていますが、各区において運用面での統一が図られるよう、各区のベストプラクティスをもとにした業務の標準化とともに、区役所における更なる改善を継続的におこなっていく仕組みのもと、業務の一層の効率化や不適切事務の防止に取り組んでいきます。

（２）生活の質（ＱｏＬ）の向上とデジタル技術の活用

日々の生活や仕事において、スマートフォンやパソコンなどのＩＣＴ機器やインターネットなどの利用は欠かせないものとなっており、デジタル技術は社会全体の重要なインフラとなっています。

そのため、本格的なデジタル社会の到来を見据え、社会環境の変化に的確に対応し、一人ひとりの満足度、ひいては生活の質（ＱｏＬ）を向上するＤＸを進めていく必要があり、区役所としても、区民の利便性の向上を図るため、行政オンラインシステムなどのICTを活用した行政手続きのオンライン化などに取り組んでいきます。

SDGs（エスディージーズ）　持続可能な開発目標とは

2015年９月の国連サミットで採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界をめざすこくさい目標です。17のゴールと169のターゲットから構成されています。

１、貧困をなくそう

２、飢餓をゼロに

３、すべての人に健康と福祉を

４、質の高い教育をみんなに

５、ジェンダー平等を実現しよう

６、安全な水とトイレを世界中に

７、エネルギーをみんなにそしてクリーンに

８、働きがいも経済成長も

９、産業と技術革新の基盤をつくろう

10、人や国の不平等をなくそう

11、住み続けられるまちづくりを

12、つくる責任　つかう責任

13、気候変動に具体的な対策を

14、海の豊かさを守ろう

15、陸の豊かさも守ろう

16、平和と校正をすべての人に

17、パートナーシップで目標を達成しよう

―大阪SDGs（エスディージーズ）行動憲章―

大阪市は２０２５年大阪・関西ばんぱくの地元都市として

ばんぱくのテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」に向けて

１７の目標の達成をめざします

裏びょうし

編集・発行

令和５年３月

大阪市いくの区役所企画総務課

〒544-8501　大阪市いくの区勝山南3-1-19

電話06-6715-9625・FAX 06-6717-116０